

平成 26 年 8 月 1 日

関係各位

平成 27 年 9 月 1 日実施の日本卓球ルール改定に伴うウェア・ワッペンについて

公益財団法人 日本卓球協会

平成 27 年 9 月 1 日から日本卓球ルール第 2 章競技ルール 2.2.2「競技用服装」の関する改定を行う事を、平成 26 年 1 月 1 日に告示しましたが、改定に伴い、日本卓球協会では、従来からのワッペンに加え赤ワッペンを新たに加えましたので、お知らせします。

【参考関連ルール】

第 2 章競技ルール 2.2.2 「競技用服装」

2.2.2.2 競技用シャツ(袖、襟を除く)、ショーツまたはスカートの主たる色は使用するボールの色と明らかに違う色でなければならない。(平成 26 年 1 月 1 日公示、平成 27 年 9 月 1 日適用)

1. 赤ワッペン：白いボールに使用出来ることを前提に用具委員会で承認されています。



2. 白ワッペン・黒ワッペン



：白いボールに使用出来ることを前提に用具委員会で審査していません。

そのため、白いボールに使用出来るユニホームもあれば、白いボールに使用出来ないユニホームもあります。白ワッペン・黒ワッペン貼付ユニホームについては、大会会場にて審判長が使用可否判断を行うことになります。

※審判長の基本的な判断

- ①前面・背面に白を含んでいないユニホームは、白ワッペン・黒ワッペンのままでも白いボールに使用できます。
- ②前面・背面に白を含んでいる白ワッペン・黒ワッペンのユニホームは、審判長判断の対象になります。全体で白の割合が多いユニホーム、白に見間違ふほど白に近い色のユニホーム、白の割合が少なくても胸全体に集中している場合には、基本的に使用が認められません。

3. 大会での使用制限

白、又は白を多く含んでいるユニホームの着用が認められる大会があります。

主催者にお問い合わせ下さい。

(ラージボール、オレンジボール使用大会、中体連の地方大会などが予定されていません。)

以上